

別紙

医薬品の販売又は授与の業務を行う体制の概要書（店舗販売業）①

年 月 日現在

店舗の名称		店舗の所在地	
-------	--	--------	--

1. 店舗の管理者及びその他の薬剤師又は登録販売者

NO	薬剤師・ 登録販売者の別	要指導医 薬品の販 売等に従 事する薬 剤師	第1類医 薬品の販 売等に従 事する薬 剤師	第2，3 類医薬品 の販売等 に従事す る薬剤師 及び登録 販売者	管理者・ その他の 別	氏名	住所	週当たり 勤務時間数 (時間)	薬剤師名簿登録番 号又は販売従事登 録番号	薬剤師名簿登録年 月日又は販売従事 登録年月日
		該当する者に○をつける								
1	薬剤師　／　登販				管理者					
2	薬剤師　／　登販				その他					
3	薬剤師　／　登販				その他					
4	薬剤師　／　登販				その他					
5	薬剤師　／　登販				その他					
6	薬剤師　／　登販				その他					
7	薬剤師　／　登販				その他					
8	薬剤師　／　登販				その他					
9	薬剤師　／　登販				その他					
10	薬剤師　／　登販				その他					

2. 指針、手順書等

体制省令の規定により策定又は整備された指針、手順書、事故報告体制など、要指導医薬品及び一般医薬品の販売又は授与の業務を行う体制を示す書類を提示すること。

	項目	実施の確認
1	営業時間又は営業時間外で相談を受ける時間内における相談があった場合の情報提供及び指導を行うための体制	
2	要指導医薬品及び一般用医薬品に関する情報提供及び医薬品の販売又は授与の業務に係る適正な管理を確保するため、指針の策定、従事者に対する研修の実施	
3	従事者から店舗販売業者への事故報告体制	
4	要指導医薬品等適正販売のための業務に関する手順書の作成及び当該手順書に基づく業務の実施	
5	要指導医薬品等の適正販売等のために必要となる情報の収集その他適正販売等の確保を目的とした改善のための方策の実施	

別紙

医薬品の販売又は授与の業務を行う体制の概要書（店舗販売業）②

年 月 日現在

3. 勤務時間の総和

	項目	時間
1	要指導医薬品又は一般用医薬品の販売等に従事する薬剤師及び登録販売者の週当たり勤務時間の総和	
2	要指導医薬品又は第1類医薬品の販売等に従事する薬剤師の週当たりの勤務時間の総和	

4. 店舗の通常の営業日及び営業時間

	曜日	時間帯（記載例 9:00～19:00）							週当たりの 時間総和
		月	火	水	木	金	土	日	
a	営業時間								(店舗が開店している時間 + 特定販売のみを行う時間)
b	開店時間								(店舗が開店している時間)
c	要指導医薬品又は一般用医薬品 を販売等する開店時間								
d	要指導医薬品又は第1類医薬品 を販売等する開店時間								
e	要指導医薬品を 販売等する開店時間								
f	第1類医薬品を 販売等する開店時間								

a > bの場合は ①要指導医薬品又は第1類医薬品を販売する営業時間は、常時当該店舗において薬剤師が勤務していることを確認すること。

②第2類医薬品又は第3類医薬品を販売する営業時間は、常時当該店舗において薬剤師又は登録販売者が勤務していることを確認すること。

③開店時間の1週間の総和が30時間以上であり、そのうち、深夜（午後10時から午前5時まで）以外の開店時間の1週間の総和が15時間以上である